

2021年1月10日

「緊急事態宣言」発令に関する今後の対応について

お客様各位

この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された方々および関係者の方々に、心よりお見舞いを申し上げます。また、医療従事者をはじめとした感染防止対策に日々ご尽力されている皆さまに深く感謝を申し上げます。

2021年1月7日、新型コロナウイルス感染拡大を受け、政府より1都3県に

「緊急事態宣言」が発出されました。

結婚式をご予定のお客様に於かれましては、大変ご心配な想いをされていることとお察し申し上げます。

キャメロットヒルズとして、緊急事態宣言発令中の営業につきましては、

感染防止対策を含む衛生管理（ウイルス除染効果のあるオゾン発生器の設置、アルコール設置の除菌対策、従業員の体調管理等、アクリルパーテーションの設置など）の徹底を継続し、お客様の安全と安心を最優先に運営を行ってまいります。

しかしながら、今後の感染拡大予防の為、政府の要請の内容も踏まえ、一部運営に関して変更をさせていただくことと致します。

【期間】

緊急事態宣言発令中の期間

2021年1月8日～2月7日

※政府・各都道府県の延長要請に準じて変更となる場合がございます。

【運営時間変更のサービス】

① 挙式、披露宴について

予定通りの日程で実施させていただきますが、開催時間帯が20時以降にかか
るお客様へは一部お時間の変更をご相談させていただく場合がございます。

② 会場のご見学について

ご予約済みのお客様については原則予定通りの日程で実施させていただきます
が、時間帯が20時以降にかか
るお客様へはお時間、日程のご変更をご相談さ
せていただく場合がございます。

【営業時間、臨時休館日について】

営業時間に付きましては、引き続き、下記時間での営業となります。

【平日】 11：00～18：00

【土日祝】 10：00～20：00

【休館日】 毎週火曜日に於いては休館日となります。※祝日は営業を致します。

2月、3月に於きましては、毎週月曜日、火曜日を休館日とさせていただきます。

なお、2月2日(火)3日(水)に予定をしておりました、ご成約者のお客様対象、アイテムショーに付きましては、延期とさせていただきます。次回、日程につきましては、3月9日(火)10日(水)を予定致します。

④挙式、披露宴のお打ち合わせについて

ご予約済みのお客様については原則予定通りの日程で実施させていただきますが、時間帯が20時以降にかかるお客様へはお時間、日程のご変更、また、Zoomを利用したオンラインでのお打ち合わせをご相談させていただく場合がございます。

ご不明点・ご質問がございましたら、担当のコンシェルジュまでお気軽にご連絡くださいませ。今後も政府や自治体からの発表や指針などの最新情報に注視し、対策を講じるとともに、引き続き、お客様に安心してご結婚式当日をお迎えいただけますよう、感染防止対策を徹底してまいります。

以上